

第1回燕市保育園整備事業者選定委員会（概要）

- 1 日時：平成28年9月29日（木）10：15～12：29
- 2 場所：燕市役所 会議室201
- 3 出席者：仲委員、捧委員、金子委員、濱田委員、佐久間委員、須貝委員、宮崎委員、宇佐美委員、中山委員（敬称略）
事務局：山田教育次長、宮路子育て支援課長、梨本子育て支援課長補佐

4 会議記録：

事務局

みなさん、おはようございます。それでは、定刻を過ぎましたが、ただ今から第1回燕市保育園整備事業者選定委員会を始めさせていただきます。本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。それでは、次第に添って会議の方を進めさせていただきますので、よろしくお祈いします。始めに委嘱状の交付ですが、本来であればお一人ずつお渡しすべきところですが、時間の関係もありますので、申し訳ございませんが机上にお届けさせていただきました。宜しくお祈いいたします。なお、お名前等に間違えがないかご確認をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、最初に燕市教育委員会の山田教育次長より、ご挨拶申し上げます。

山田次長

（あいさつ）

事務局

次に自己紹介に移ります。本日が初めての会議で皆さん初対面だと思いますので、委員の皆様から、最初に自己紹介をお願いしたいと思います。お配りしてあります「委員名簿」の上から順にお願いしたいと思います。

委員

（名簿順に自己紹介）

事務局

ありがとうございました。次に事務局の紹介をさせていただきます。山田次長より、順にお願いいたします。（順に自己紹介）

事務局

それでは、議事に入ります。最初に、議題4.（1）燕市保育園整備事業者選定委員会設置要綱及び委員会の役割について、事務局よりご説明いたします。

事務局

（資料1に基づき説明）

事務局

続いて、ご質問はございますか。

委員

資料番号1第6条4番の中で選定委員会を非公開とするとあるが、園の保護者代表の一個人として来ています。園の中で意見を求めることがでてくると思うので、例えばプレゼンの内容とか、園で公開することは可能なのでしょうか。

事務局

本日の会議の会議録、資料、会議の経過など、ホームページで公開させていただきます。保護者の皆さんにも、伝えるべき情報は伝えていただきたい。事業者を選定するという部分については、委員さんである立場から、募集する前なので非公開

にしていきたい。

委員 このようなことをしたいとか、特色を出してくると思うが、そのようなことは言わないほうがいいのですか。

事務局 委員会自体非公開とさせていただいています。その中でプレゼン等をやらせていただきます。保護者の代表ということでみなさんの意見を聞くのはいいが、公開ではないので、報道等には気をつけて下さい。

委員 必要最低限のことを、一個人の判断とならないように、園長と相談しながら進めていきたいと思います。

事務局 続きまして、議題4.(2) 委員長の互選について、に移ります。選定委員会設置要綱の第5条二項に委員長は、委員の互選によりと、定められております。選出にあたり皆さんの方で何かご意見などがありましたらお願いいたします。

委員 初めでもありますし、委員長さんについては、事務局で案があればだしていただいて検討したいと思いますが。

事務局 事務局の案といたしまして、幼児教育の専門家でおられる新潟青陵大学短期大学の仲准教授にお願いできればと考えていますがいかがでしょうか。ご承認いただければ、拍手をお願いいたします。

(拍手で承認)

事務局 ありがとうございます。そうしましたら、仲委員さんには席をご移動していただき、委員長席の方へお願いします。それでは、改めて委員長に就任されました、仲委員長さんから、ご挨拶をお願いいたします。

委員長 (仲委員長のあいさつ)

事務局 それでは、要綱の第6条によりまして、委員長が議長を務めることになっておりますので、これ以降の議事進行につきましては、仲委員長から議事の進行をお願いいたします。

委員長 それでは、議事に入らせていただきます。次に、議題4.(3) 副委員長の指名について、を議題といたします。副委員長については、要綱の第5条二項によりまして、委員長が指名すると定められておりますが、私の方から指名させていただくことについて、事務局のほうで何か案がございましたら、お願いしたいと思います。

事務局 はいそれでは、事務局の案として、副委員長に、以前にも選定委員をされた経験から、吉田地区主任児童委員であります、濱田委員さんから、お願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

(拍手で承認)

事務局 はいそれでは、濱田委員さんには、副委員長席へご移動をお願いいたします。それでは、副委員長に就任されました、濱田副委員長から、改めてご挨拶をお願いいたします。

副委員長 (濱田副委員長のあいさつ)

委員長 それでは、引き続き議事に入らせていただきます。次に、議題4.(4) 選定委員会の進め方について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料2に基づき説明)

委員長 説明が終わりましたが、皆さんの方でご意見やご質問があればお願いいたします。

委員 なし

委員長 次に議題4.(5)燕市の保育園民営化について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料3に基づき説明)

委員長 説明が終わりましたが、皆さんの方でご意見やご質問があればお願いいたします。

委員 私は、保護者説明会に出席したひとりであるが、地域住民への説明会での反応はどうだったか。スムーズに進められそうなのか。見解等踏まえてスケジュールを組んでいくと思うが、市が保護者や地域住民への説明会を予定していくと聞かすが、どのくらいの時期に何回くらい直接説明を予定しているのか聞きたいのですが。

事務局 地域または保護者への説明会ですが、三者協議会を設置し具体的な話をしていくこととなります。その情報は、保護者全員に「民営化だより」で随時情報を提供していきます。その中で保護者や地域住民に対して重要なことが生じましたら、説明会を開催していきたいと考えております。

委員 直接の意見を交わせる機会は、順調にいつても何も反応がなければなしということですか。

事務局 三者協議会で話し合いを行っていきませんが、保護者の皆さん全員から意見をお聞きするというのが一番いいかと思いますが、様々な意見があるため代表の方から話し合いを行っていただき、三者協議会の情報は、「民営化だより」という形で情報提供をしていきたい。その中で保護者から意見をいただければと思っています。

委員 わかりました。説明をしてほしいことがあれば、随時勉強会とか説明会の開催が可能ということですか。

事務局 そうです。

委員 これまでの保育サービスの向上を図るために民営化をするというのが、燕市の場合、今までの公立より民営化することによって良くなる点を教えてほしい。つぼみ保育園と吉田西太田保育園が選ばれた理由、吉田日之出保育園は今後どのようなになるのか、お聞かせください。

事務局 資料番号3の保育園民営化の背景の、③これまでの保育サービスの向上を図るため、これにつきましては、公立保育園でも保育サービスを行っていますが、私立保育園にも独自のサービスがあります。公立から民営化したきららおひさまこども園は、保育時間の延長、休日保育があり、サービス面で独自のサービスを行っています。他の私立保育園でも特色ある保育で、保育内容や延長保育が公立よりも長いことなどがあります。公立ではできない部分で、保育サービスの拡充につながると思っています。つぼみ保育園、吉田西太田保育園を選んだ理由については、説明会で申し上げた内容から、民営化を行うにあたり、民間事業者から長期間に渡り安定的に保育サービスを実施してもらおうのが重要であると考えています。そこで、民間事業者が参入しやすい保育園を選ぶ必要があったこと、つぼみ保育園については、隣

接する秋葉町児童クラブが旧燕西幼稚園の改築により、そちらに移転することから、施設の増築、駐車場の拡充が可能で、園児数が増えている園でもあり、乳児保育、3歳未満児も増やしていけるということから、つぼみ保育園を選定いたしました。

吉田西太田保育園は、平成26年にリニューアルし、平成27年4月から新しい園舎になり、宅地開発が進んでいるため、就学前の児童数の増加が見込まれています。

そこで民営化により、長期間安定した保育をしていただけるということで選定いたしました。吉田日之出保育園については、今回の民営化の募集の中で、吉田日之出保育園の受け入れについて提案をしていただきたいという項目がありますので、応募される事業者の方で吉田日之出保育園と一緒にできるという提案があれば、吉田日之出保育園の保護者のみなさんと話し合いをした中で決めていきたいと考えております。

委員
事務局

吉田日之出保育園は、園舎が古く狭いという印象ですよね。

施設も古いほうで、3歳以上児については、募集を中止しております。増築した未満児室については、木造であり劣化があるため、現在は未満児だけの受け入れしかありませんので、今後検討していきたいと考えております。

委員
事務局

分水地区はそのような動きがないが、今後もないのですか。

平成29年まではありませんが、平成30年以降に適正配置計画を見直し、各地区1～2園民営化していくつもりで、今後検討していきたいと考えております。

委員

資料番号4の3応募資格等の②に、市が行う保育行政に積極的に協力することという一行があるが、それは保護者会としては、保育サービスを向上する前提ということで一番気になるころだと思うが、民営化したからあまり口を出せないとなると、いかななものかと思うのですが。乳幼児の教育がだんだん希薄になるとういうことが言えると思う。ある面、親がわりになり、温かい躰をすることが増えてくることになると思いますので、そのような面できちんとした幼児の躰、愛情を注ぐということで、そのような人材を確保する、というのは大切である。非常によくやっていたと思う。公立はそのようなことを考えたときに、現状の核家族の多い中で、今の幼児教育をどうするのかということは、保育行政として指導していかなければならない。しっかり受け止めていただける業者をお願いしたい。これは、質問というより、要望になります。

委員長

幼児教育をしっかりとする業者を選定していただきたいという、ご意見ですが、委員の皆さん他にございますか。差しつかえなければ、園の立場からご意見、ご質問をお願いいたします。

委員

公立には公立の特色があり、それぞれの地域で、私は小高保育園なのですが、農村地域ですので、農協と事業を一緒にしたりとか、公立は公立で地域の特色を出しています。しかし特色を出すと言っても公立のため、偏りなく子どもたちのすべての能力を伸ばすようにしています。特色を出しすぎないように、偏った教育にならないように配慮をしています。そのようなところが、民間になればサービスの一環として延長保育など地域のニーズがあればやむを得ないが、選定のときにそのような配慮が

できればと思います。きららおひさまこども園も、開園してからスムーズに運営していますので、そのときの経験を活かしていければいいと思います。

委員長 保護者の立場からも、ご意見ご質問いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 資料番号3の中で、整備事業者と運営事業者と記載がありますが、これは一緒でいいということなのですか。

事務局 平成23年時の設置要綱タイトルが整備事業者となっております。今回民営化にあたりまして、運営事業者選定委員会となると、要綱もあらためて直す必要もありますが、目的は同じで新しい民営化に伴う運営事業者を募集する選定委員会なので、要綱はそのまま整備事業者選定委員会の名称とさせていただき、今回の場合は整備するというよりは、運営事業者を募集するというようなので、実務的な中身については、運営事業者の選定という名称を使わせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 以前、きららおひさま保育園ができたときは、1つの園に対して1つの事業者を募集したが、今回はひとつの園に対して事業者が別々なのか。それとも2園とも同じ事業者を募集するのか、決まっているのですか。

事務局 どちらも応募してもかまいません。それは応募事業者の判断ということになります。

委員 一番気にかかるのは、保育料は民間と公立ではどのように変わっていくのかと言うことです。公立でも保育園の場合は、父兄の収入をもとに保育料が決まっているし、民間は関係なく、時間等に応じていたと思うが、移行した場合どのように保育料を考えていけばいいのでしょうか。

事務局 保育料は公立、私立とも保育料の計算は同じです。私立は独自のサービスに基づき徴収するとありますが、保育料は変わりません。

委員 幼稚園は保育料が公立と違っているというイメージがありますが。

事務局 私立幼稚園の場合は決まっています。今の子ども子育て支援新制度に沿っているところにおいては、保護者の収入において保育料が決まっています。

委員 きららおひさまこども園に対して市からかなりの支援、援助をしていると思いますが、公立だった場合と現在ではどのくらい運営費が軽減されているのか。さらに、将来的にこの2園は、こども園に移行するかということは事業者にまかされているのでしょうか。

事務局 運営費についてですが、現在公立の運営費については、以前、国から2分の1、県から4分の1の補助がありました。市は4分の1の負担でした。現在は、民間でできるところは民間でということで、公立に対する補助がなくなりました。私立については、今までどおりの補助があります。民営化することによって、国・県の補助が民間に直接いくこととなります。市としては4分の1の負担になります。

委員 公立にすると全額負担するというようなのですか。

事務局 国・県の補助がなく、市が負担して運営しています。こども園に移行する指導は

するのかということですが、私立の運営事業者の判断にまかせることになります。きららおひさまこども園、認定こども園真学園は保育園、幼稚園という枠にとらわれず、広くどなたでも入園できるという考え方であれば、今後、こども園化していくと思われます。

委員 資料番号3のこれまでの保育園民営化の取り組みについての経過で、保護者からでた意見、問題をどのように解決してスムーズな開園になったのか具体例をお聞きかせください。

事務局 当時は不安に思っている保護者がおられました。ひとつひとつ話し合いの中で解決いたしました。具体的には、制服、名称、たくさんありましたが、ひとつひとつ解決していった経緯がありました。きららおひさまこども園のときの三者協議会では、民営化ニュースとして紙媒体で保護者に情報提供をいたしました。会議の内容については、市のホームページに資料があるのでそちらを見ていただければ、当時の様子がわかるかと思えます。

委員 きららおひさまこども園は、予定した年月に開園できたのですか。

事務局 はい、予定どおり開園いたしました。

委員 待機児童の想定は、どのようになっているのですか。

事務局 待機児童については、現在ありません。市内全体で受け入れた場合です。年によって地区ごとに子どもの数が変動します。子どもの人数が多くなり定員が多くなった場合は、近くの園に移ってもらうなど調整をさせていただいております。

委員長 私のほうから、お願いします。きららおひさまこども園の民営化後の評価は、どうだったでしょうか。民営した後の、総括について簡単に事務局から説明いただければ、今後の議論に活用できると思えますが。

事務局 民営化後、きららおひさまこども園では、保護者に対して毎年アンケート調査を行っています。保育、環境等の項目でアンケート調査をしているなかでは、概ね良好です。また、気になる点を書いていただいて、園だよりで公表しています。概ね、皆さんからの意見は良好です。

委員 公立から民間に移行して、これはよかったということはあるですか。

事務局 土、日曜日に仕事をされる保護者の方がおられますので、休日保育等について、365日開園しているので喜ばれております。延長保育も、午後8時まで延長しているため、保護者から喜ばれております。

委員 きららおひさまこども園の場合は、3つの保育園が新しく統合されて保育園になった形態でしたが、今回は統合せずにそのまま民営化に移行される。これまでのアンケート調査とは違った、同じ保護者が同じ子どもたちを見て、公立とそのまま比較するアンケート調査になるかと思うのですが、先ほどアンケートを取って公立と私立を比べて悪くなったことなど解決されていると言われましたが、具体例を教えてください。たとえば、私立になってから目が届いてないなどの話を聞くので、保護者は不安になっているところがありますので、お聞かせください。

事務局 現在、資料を持って来ていないので、後で調べてお伝えします。100%良い意見だ

けではないので、気になる点があるということで意見をいただいているのは確かです。

委員

吉田地区の民営化した例がありますので、保護者の方を呼んで、委員が質問をする機会を設けられるのか。前例があるわけだからその意見をこの会で聞く機会があれば、委員も納得すると思います。また、きららおひさまこども園が、選ばれた吉田福祉会はどのような団体なのか。

事務局

吉田福祉会は、特別養護老人ホーム太陽の園などを運営する団体です。老人福祉関係の施設が多い団体です。

委員

保育園運営に携わっていない団体が引き受けたのですか。

事務局

当時は、きらきら星という小さな無認可の保育園の運営をしていました。

委員

わかりました。

委員長

次に議題4.(6)燕市立保育園の民営化に係る運営事業者募集要項(案)について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料4に基づき説明)

委員長

説明が終わりましたが、皆さんの方で何かご意見や質問がありましたらお願いします。

委員

別紙1の3運営にかかわる条件の中の②で開園時間の説明があるが、希望保育として、土曜日とか、年末、お盆とかの日に対して、今よりも条件が悪くならないようにしてもらいたい。保護者としては、気になるところなので、そのことがよくわかるように、平日のことだけでなくふれてほしい。

事務局

運営については、事業者からそれぞれ提案があると思います。市からの募集の最低条件として、7時半、6時半を下回らないこと。土曜日などの関係については、応募事業者からの提案をいただければいいと考えているところです。

委員

これは最低条件であって、これ以上の保育が保障されるということですか。

事務局

応募事業者から、こういう保育サービスを拡充したい、というような案があればありがたいと思っています。運営するという観点から、こちらの方からこの条件以上のことは要求できないので、最低的なところで書かせていただいております。

委員

同じ資料の中の(2)職員の体制の⑤で、年齢のバランスと書いてありますが、保育経験年数のバランスという意味か。それとも、純粹に年齢か。この文章だと、年齢と経験が混在しているようですが。例えば30代で初めて保育士になった方もいる。年齢なのか経験なのかをはっきり明示していただきたい。概ねではなく、必ずその人数がそろっていないといけないと、してほしいのですが。

事務局

保護者の立場からは、経験が多い方を求めると思うが、運営していく上で保育士を採用していくことになりませんが、そこであまり若い人では、保育に支障をきたすのではないかとということで、市としては保育の経験年数5年以上のベテランを、配置していただきたいと考えています。概ねの値で、経験年数5年以上の職員を3分の1と希望しております。

委員

設立後何年かして保育士の補充が続いて、年齢バランスがどんどん崩れかけたときに市はどのような補助をしてくれるのですか。フォローをしてくれるという確約が

ないと心配ですが。

事務局 保育園を運営していく中で、そのようなことが予想されるが、このようなかたちで募集をかけて決定していきたい。市も、毎年指導しているの中でさらに指導していきたいと考えております。

委員 指導ということは、フォローとかは、なくなるのですね。公立保育園の職員の派遣は不可能なのでしょうか。

事務局 運営は私立の事業者になるため、市としては公立の関わりは難しいと思います。毎年指導監査を行っているうえで、運営事業者に指導していくこととなります。

委員 このようなことは、保育の質に関する問題だからここは押さえていただきたい。臨時、パート等の職員では対応できないことがでてくると思う。保育行政の指導として目を光らせていただきたい。スタートしたら丸投げではなく、質の問題に関わってくることについては、指導していただきたい。

事務局 きららおひさまこども園については、ほとんどが正規職員です。パートについては臨時職員ということになるが、それ以外は正規職員で採用しています。

委員長 今後、行政の指導として具体的にこの条件のなかに組み入れるということは、予定して考えているのですか。

事務局 資料番号4の3の応募資格等の欄で、保育園運営に対する熱意と識見を有する、市が行う保育行政に積極的に協力できる、信用、技術能力等重視、このようなところで当然市も関わっていくようになります。そのなかで、指導監督の義務もあるので市として責任を果たしていきたい。補足ですが、今回このような募集要項で募集させていただいて、第3回の会議で事業者からプレゼンテーションをしていただく予定でいます。その場で、委員の皆さんから質問をしていただき、今の懸念などをヒアリングで求める場面もありますので、そこで実際に運営される事業者質問して審議をしていただきたいと思います。

委員 幼児期の段階を審議していただくということが、非常にありがたく、大事なことだと思っています。そのようなことを事業者の方も燕の将来を担うくらいの気持ちでしていただきたいと思います。

委員 つぼみ保育園も吉田西太田保育園もほとんどが正職員で、市の職員ということだが、民営化して新しい保育園ができれば、そこから市の保育士を引き上げるということですか。

事務局 民営化ということになれば、新しい運営事業者の雇用という形になります。その中で、つぼみ保育園と吉田西太田保育園のパート職員や臨時職員の方で、新しい民営化後の保育園に勤めたいという方がいれば、運営事業者に働きかけたいと考えております。

委員 現在は定期的に人事異動がされていますが、民営化後は、ひとつの保育園で長期間勤めるということもあるかと思います。今まで公立といえば人事異動など、良い面があれば悪い面もあったと思いますが、このあたりはどうなりますか。また、今後公立の保育士が余ってくるのではないかと思います。

事務局 公立の場合は異動をしております。公立の保育士については、定年退職があります。そのための補充という流れや民営化を見通しての採用を行っておりますので、保育士が余るといのはなかなかありません。

委員 きららおひさまこども園は、民営化して市から移った職員は、何人くらいの方が勤めていられるのですか。

事務局 公立保育園から、きららおひさまこども園に、採用になった市の職員の数ということですか。

委員 ほとんどの保育士が移られたのか。

事務局 きららおひさまこども園の場合、正規職員がそちらに行きたいという方はいませんでしたが、臨時職員さんで7人程いられました。運営事業者の採用試験で採用となりますが、4人程採用になりました。

委員 現在きららおひさまこども園の園児数は何人くらいですか。

事務局 278名になります。

委員 保育士の人数は何人くらいですか。

事務局 調理師を含め約60人になります。

委員 パートの職員を含めての人数ですか。

事務局 パートを含めてになります。

委員 きららおひさまこども園の件で、運営に係る条件の⑩保育園の運営開始後3年を目途に第三者評価を実施し、とあるが、もうすでに行われている頃ではないでしょうか。民間の事業者が運営されているので、主に収支状況など、どのような状態なのかお聞かせください。

事務局 きららおひさまこども園については、平成25年に開園しました。第三者評価はこれから実施すると聞いております。

委員 民営化してからの運営状況など、細かいところや正確なところはまだ公表されていないのでしょうか。

事務局 県と一緒に毎年指導監査を実施しており、保護者に対しては、アンケート等でお聞きしていきます。

委員 運営に係る条件を見ますと、つぼみ保育園も吉田西太田保育園も未満児を増員するというので、未満児は一人当たり先生が多く付くことになり経費がかかりますので、運営状況等きららおひさまこども園を参考にしたいと思いました。

事務局 別紙1の2ページに配置基準があります。この表から、0歳児については3対1、2歳児については6対1、というように配置については、このような形で配置しています。人件費も当然かさむが、国、県等の補助を受けて実施しております。

委員 そのような内容で考えているのですね。

事務局 現在、少子化で人数は減っているが、核家族、共働きなどの状況で、どうしても未満児の人数が増えているのが、現状であります。

委員 能力のある女性でも、保育園に子どもを預けられないために仕事に就けず、働けない方が多いと聞きます。未満児を多く受け入れしていただき、保育環境を増やす

のは良いことだと思っています。

委員 この募集要項の中の職員の資格で、保育士の資格を持っている人の割合は何%にするのか、そのような規程はないのでしょうか。臨時職員と正規職員で有資格者の比率について、あまり触れられていないようですが、現場において保育士の有資格者が大変少なく、保育の質の低下が懸念されています。募集要項にしっかり書いていただいたほうが、安心して子どもを預けられるのではないかと思います。

事務局 市内の私立保育園において雇用している正規職員につきましては、9割の方が資格のある正規職員であります。現在の市内の私立保育園の状況はそのような状況だったのであえてそこまで触れておりませんでした。

委員 燕市では公立の保育園、こども園ともに保育士資格、幼稚園教諭の両方の資格を持っていないと市の職員になれないという大変厳しい状況です。保護者からすれば、いつこども園になってもしっかり資格を持っている職員から学ばれるというのは大変良いと思うので、ぜひ、民営化されても、市から指導していただければ、保育の質が下がらなくていいかと思います。

委員 保護者説明会で、公立の保育士の質を維持していくと言っていたので、ぜひそれは条件を下げないで、割合を下げないでほしい。今、約100%の保育士が資格を持っているのが現状であれば、それを保っていただきたい。

事務局 市も職員の中で保育士資格だけの人もおります。

委員 保育士資格がある人を、100%に近い状態で運営していただけるように、条文に明文化してほしいと思います。

委員 きららおひさまこども園で、幼稚園教諭と保育士資格の両方の資格取得者は何人くらいですか。

事務局 そこまでは調べておりませんが、現在は学校を卒業する際に幼稚園教諭、保育士資格両方取得するのが一般的のため、ほとんどと考えています。

委員 つぼみ保育園と吉田西太田保育園は園児に対する保育士の比率は、2園ともほぼ同じ比率であるが、保育士がきちんと確保されてあれば相当程度のレベルが維持できると思います。

事務局 どうしても両方を持っていないとだめというのはそこまでは要求はできないと思っています。私立はしっかり運営していきますので、両方の資格を持っている人を採用すると考えています。

委員 市のほうにとっては苦しい条件を提案したと思うのですが、募集要項については、今日決めるのですか。保育士の人数の割合を入れたほうが良いという意見もありましたが。

事務局 そこまでは求めないようにしております。運営事業者の責任で雇用していても構わない。継続して安定的な運営をしていただきたいので、運営事業者もいい加減なことはできないと考えております。しっかりした保育士を確保する考えは持っておられると思いますので、その責任においてお願いしていきたいと考えております。

委員 基本的には、募集要項をこのまま変更せずに募集するということですか。

事務局 市もそこまでは求めようとはしておりません。現在考えているのは、この内容の募集要項で募集をかけたいと考えています。募集を開始して、事業者への説明会があります。その説明会の中で、提案する事業者からの説明だけでなく、説明を受けてヒアリングを経てこの選定委員会で選ばれることを、事業者の皆さんにお話しいたします。この会議において出された懸念などをお話させていただき、特に職員の体制については、選定委員の皆さんが強く関心を持っているということを事業者に伝えさせていただきますので、この募集要項で募集をさせていただくことでお願いいたします。

委員 別紙1の運営にかかる条件の⑩保育園の運営開始後3年を目途に第三者評価を実施し、評価結果を公表する、とありますが、民営化されたあと更新するための審査はないのでしょうか。今回選定されたら、そのまましばらく継続するのでしょうか。

事務局 今回、運営事業者を決定し、民営化で運営をしていきます。その後、保育園の運営が適切に実施されているか、第三者を入れて評価を実施していきます。運営については、この事業者に決定ということなので毎年継続して運営していくことになります。

委員 他市の例では3年ごとに更新ということで、運営事業者が変わる可能性もあるんだと、行政が指導を強めるというケースがあるようですが。

事務局 その場合は指定管理だと思います。公設の形にして運営だけを民間に委託する経営だと思います。燕市が目指しているものは、完全なる民営化です。施設も含め、無償で譲渡する形になりますので、運営につきましては、その法人に今後全て委ねることになります。

委員 3年を目途に第三者評価を行うことですが、施設等は無償で譲渡することでもあり、監査をある程度の期間厳しくチェックをする、ということをつけ加えることはできないのでしょうか。

事務局 私立の運営は毎年、運営内容、保育内容、経理関係などを監査しております。その中でしっかりと監査を実施し、不備なところは指摘しております。

委員長 特になければ、それでは最後に、(7)その他になりますが、事務局で何か用意したものは、ございますでしょうか。委員の皆さんのほうでも、何かありましたらお願いいたします。

事務局 特にございません。

委員長 用意しました議事について、全て審議が終わりましたが、全体を通して何かお聞きになりたいことやご意見がありましたらお願いいたします。委員の皆さんからいろいろ意見が出ましたが、それらの意見を参考にこれから作業の方を進めていただきたいと思います。

それでは、本日の議事はすべて終わりましたので、議長の職を解かせていただきます。大変ありがとうございました。

事務局 仲委員長、長時間に渡りお疲れさまでした。それでは最後になりますが、次回の会議の開催日程についてですが、予定では、11月中旬から下旬を予定しております。10月に入りましたら、再度日程調整をお願いさせていただきますので、よろしくお

願いたします。本日予定しておりました内容はすべて終了いたしました。長時間に渡りご審議いただきお疲れさまでした。

それでは、閉会のあいさつを宮路子育て支援課長から願いたします。

(あいさつ)

以上で本日の会議を終了させていただきます、ありがとうございました。

以 上

宮路課長
事務局